

# CV-22オスプレイの横田飛行場への配備について

平成30年5月31日  
北関東防衛局

## CV-22の配備について

### 【背景、意義】

- CV-22は、我が国有事を始めとして各種事態が発生した場合に、米各軍の特殊作戦部隊を輸送することを主たる任務としています。
- また、我が国において、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合にも、迅速かつ広範囲にわたって、捜索救難などの人道支援・災害救援活動を行うことが可能となります。
- CV-22の配備先については、米側から、CV-22の任務や役割を踏まえた上で、
  - ・ 運用や訓練上のニーズ
  - ・ 機体整備のための施設が活用できること
  - ・ 10機のCV-22及びその要員を受け入れるためのスペースを有していることなど、様々な点を総合的に勘案した結果、横田飛行場を選定したとの説明を受けています。
- 我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、高い性能を有するCV-22が我が国に配備されることは、米国のアジア太平洋地域へのコミットメント及び即応態勢整備の観点から、日米同盟の抑止力・対処力を向上させ、日本の防衛及びアジア太平洋地域の安定に資すると考えています。
- なお、米側から、今回横田飛行場に配備される5機の機体は、フロリダ州ハルバート・フィールド空軍基地に所在していたものとの説明を受けています。

## 【昨年3月に公表された配備の延期の理由との整合性】

- CV-22の横田飛行場への配備については、当初2017(平成29)年後半から配備される予定でしたが、昨年3月に配備を2020米会計年度(平成31年10月～平成32年9月)に延期されることが公表されていました。
- この配備延期の理由について米側からは、
  - ・ 必要な機体数の確保に当初の想定よりも時間を要することが判明したこと、
  - ・ パイロット及び整備士の訓練に当初の想定よりも時間を要することが判明したこと、及び
  - ・ 米空軍の他の運用との兼ね合いと説明を受けていました。
- 4月3日、在日米軍は、このスケジュールをさらに変更することを公表し、今年の夏頃から配備が行われる予定となりましたが、今般の配備について米側は、太平洋地域における安全保障上の懸念に対応するためとした上で、太平洋地域にアセットをシフトするという大統領の戦略を支援するものであり、日本の防衛に重要な役割を果たすものと説明しています。
- さらに、他の地域におけるCV-22の所要が低下したことにより、より効率的に戦力を再配置することが可能となり、機体の確保及びクルーの訓練・養成の機会を増加させることが可能となったと説明しています。

## 【スケジュール】

- 米側からは、5機のCV-22の配備開始の時期について今年の夏頃、残りの5機の配備については今後数年間で実施するとの説明を受けていますが、今後、米側からさらに詳細な情報が得られた場合には、御説明する考えです。

## 【人員体制】

- 米側からは、計10機のCV-22の配備に伴い約450名の人員が配備されるとの説明を受けていますが、今後、米側からさらに詳細な情報が得られた場合には、御説明する考えです。

## 【施設整備】

- 横田飛行場における施設整備については、米側から既存の施設の改修等を中心とする第1段階の整備は、2017(平成29)年9月までに完了している旨説明を受けています。
- また、2016米会計年度から2020米会計年度までの間で実施する予定の第2段階の施設整備については、2018(平成30)年10月から2021(平成33)年9月までの間に完了するとの説明を受けており、今後、米側からさらに詳細な情報が得られた場合には、御説明する考えです。

## CV-22の運用について

### 【訓練内容】

- 横田飛行場周辺におけるCV-22の訓練については、米側から離着陸訓練、人員降下訓練、物料投下訓練、編隊飛行訓練及び夜間飛行訓練を行う旨の説明を受けています。
- 今後、米側からさらに詳細な情報が得られた場合には、御説明する考えです。

### 【飛行経路】

- 米側からは、横田飛行場においては既存の飛行経路を飛行する旨の説明を受けています。

## 【飛行運用】

- 米側は、CV-22の日本国内における飛行運用に際しては、地元の皆様に十分に配慮し、最大限の安全対策を採るとしており、また、既に配備されているMV-22に関する日米合同委員会合意(2012(平成24)年9月)の内容を含め、既存の全ての日米間の合意を遵守する旨、明言しています。
- 当該日米合同委員会合意では、運用上必要な場合を除き、通常、米軍の施設及び区域内においてのみ垂直離着陸モードで飛行し、転換モードで飛行する時間をできる限り限定することとなっています。
- また、当該日米合同委員会合意では、周辺のコミュニティに及ぼす飛行運用による影響が最小限になるよう、米軍施設及び区域の上空及び周辺における飛行経路を設定し、この目的のために、MV-22を飛行運用する際の進入及び出発経路は、できる限り学校や病院を含む人口密集地域上空を避けるよう設定されることとなっています。

## 安全の確保と生活環境への配慮について

### 【CV-22の安全性】

- 米空軍のCV-22は、米海兵隊のMV-22と機体構造や推進システムは同一であり、その機体の安全性はMV-22と同等であると考えています。
- MV-22は、2005(平成17)年に米側がその安全性・信頼性を確認した上で量産が開始され、我が国政府としても、2012(平成24)年、MV-22の普天間飛行場への配備に先立ち、分析評価チームを設置するなどし、独自に安全性を確認しました。これに加え、2014(平成26)年、我が国政府もオスプレイを導入することを決定しましたが、その検討過程において、改めて、各種技術情報を収集・分析し、安全な機体であることを再確認しています。
- 沖縄やオーストラリア等においてMV-22の事故が起きていますが、これまで米側は、事故について機体構造上の問題はないとしており、事故後も所要の再発防止策を講じていると承知しています。我が国政府としては、米側に対し飛行安全の確保について必要な申入れを行ってきているところです。

## 【日米合同委員会合意の遵守】

- 米側は、CV-22の日本国内における飛行運用に際しては、地元の皆様に十分に配慮し、最大限の安全対策を採るとしており、MV-22に関する日米合同委員会合意(2012(平成24)年9月)の内容を含め、既存の全ての日米間の合意を遵守する旨、明言しています。
- 本年4月20日に米本国において開催された日米防衛大臣会談においては、小野寺大臣から、本年横田飛行場に配備されるCV-22や沖縄の米軍機も含め、引き続き米軍の安全な運用の確保を要請し、マティス長官から、安全な運用の確保は重要である旨の認識が示され、地元の理解を得る取組について協力していくことで一致したところです。

## 【騒音】

- 米側からは、CV-22の騒音については、現在、横田飛行場に配備されている航空機と比較すると、C-12の騒音よりは大きいものの、多数を占めるC-130やUH-1の騒音とほぼ同程度であることから、同飛行場周辺における騒音に著しい影響はない旨説明を受けています。

## その他

### 【情報提供】

- 横田飛行場周辺の住民の皆様が有する懸念や不安に対応するため、訓練等の情報について、米側から情報が得られた場合などには、速やかに御説明する考えです。

### 【騒音等への対応】

- 米側に対し、従来から、日米合同委員会で合意している騒音規制措置の遵守や、休日や地元の重要な行事に配慮するよう申し入れを行うとともに、住宅の防音工事を実施することにより、環境基準が達成された場合と同等の屋内環境を保持するなどの措置を講じているところです。
- 防衛省としては、米側に対し、引き続き、安全面に最大限の配慮を求めるとともに、地元の皆様に与える影響を最小限にとどめるよう求めていくなど適切に対応していく考えです。